

「治山林道必携 委託業務設計積算編（県運用事項等）の一部改正について」新旧対照表

新	旧
<p data-bbox="421 288 741 344">治山林道必携</p> <p data-bbox="387 456 775 568">委託業務設計積算編 （県運用事項等）</p> <p data-bbox="477 895 685 935">令和7年4月</p> <p data-bbox="297 1082 864 1121">高知県林業振興・環境部 治山林道課</p>	<p data-bbox="1317 288 1637 344">治山林道必携</p> <p data-bbox="1283 456 1671 568">委託業務設計積算編 （県運用事項等）</p> <p data-bbox="1373 895 1581 935">令和6年7月</p> <p data-bbox="1193 1082 1760 1121">高知県林業振興・環境部 治山林道課</p>

「治山林道必携 委託業務設計積算編（県運用事項等）の一部改正について」新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">治山林道必携 委託業務設計積算編 県運用事項等</p> <p>1.地質調査業務に関する運用事項 1- (1) ~ (3) (略) <u>1- (4) (削除)</u> 1- <u>(4) ~ (10)</u> (略)</p> <p>2.測量業務に関する運用事項 (略)</p> <p>3.設計業務に関する運用事項 3- (1) ~ (4) (略) 3- (5) 治山事業の測量・設計業務における計上区分について・・・16 <u>3- (6) 地すべり防止工の設計における照査技術者の扱いについて・・・16</u> 3- <u>(7)</u> 林道設計における予備設計の扱いについて・・・17 3- <u>(8)</u> 2車線林道の実施設計について・・・17 3- <u>(9)</u> 2車線林道実施設計における構造物設計について・・・17 3- <u>(10)</u> 2車線林道の実施設計に係る報告書作成費について・・・17 3- <u>(11)</u> 1車線林道設計歩掛における1級林道割増について・・・18 3- <u>(12)</u> 1車線林道設計における線形計画・現地調査・線形決定について・・・18 3- <u>(13)</u> 紙媒体の図面から電子図面を作成する場合の歩掛軽減について・・・18 3- <u>(14)</u> 成果品（設計説明書作成）の作業内容について・・・18 3- <u>(15)</u> 一般構造物設計における予備設計の扱いについて・・・18</p> <p>4.計画作成等業務に関する運用事項 (略)</p> <p>5.その他運用事項・例規 (略)</p>	<p style="text-align: center;">治山林道必携 委託業務設計積算編 県運用事項等</p> <p>1.地質調査業務に関する運用事項 1- (1) ~ (3) (略) 1- <u>(4) 地盤情報データベースに登録するための検定費について・・・2</u> 1- (5) ~ (11) (略)</p> <p>2.測量業務に関する運用事項 (略)</p> <p>3.設計業務に関する運用事項 3- (1) ~ (4) (略) 3- (5) 治山事業の測量・設計業務における計上区分について・・・16 <u>(新設)</u> 3- <u>(6)</u> 林道設計における予備設計の扱いについて・・・17 3- <u>(7)</u> 2車線林道の実施設計について・・・17 3- <u>(8)</u> 2車線林道実施設計における構造物設計について・・・17 3- <u>(9)</u> 2車線林道の実施設計に係る報告書作成費について・・・17 3- <u>(10)</u> 1車線林道設計歩掛における1級林道割増について・・・18 3- <u>(11)</u> 1車線林道設計における線形計画・現地調査・線形決定について・・・18 3- <u>(12)</u> 紙媒体の図面から電子図面を作成する場合の歩掛軽減について・・・18 3- <u>(13)</u> 成果品（設計説明書作成）の作業内容について・・・18 3- <u>(14)</u> 一般構造物設計における予備設計の扱いについて・・・18</p> <p>4.計画作成等業務に関する運用事項 (略)</p> <p>5.その他運用事項・例規 (略)</p>

「治山林道必携 委託業務設計積算編（県運用事項等）の一部改正について」新旧対照表

新	旧
<p>森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務積算要領（以下、「要領」という。）の県運用事項等について下記の通り定める。</p> <p>1.地質調査業務に関する運用事項</p> <p>1- (1) ～ (3) (略)</p> <p>1- (4) (削除)</p> <p>1- (4) ～ (10) (略)</p> <p>2.測量業務に関する運用事項</p> <p>(略)</p> <p>3.設計業務に関する運用事項</p> <p>3- (1)</p> <p>(略)</p> <p>3- (2)</p> <p>(略)</p> <p>3- (3)</p> <p>(略)</p> <p>3- (4)</p> <p>(略)</p>	<p>森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務積算要領（以下、「要領」という。）の県運用事項等について下記の通り定める。</p> <p>1.地質調査業務に関する運用事項</p> <p>1- (1) ～ (3) (略)</p> <p>1- (4) (略)</p> <p>1- (5) ～ (11) (略)</p> <p>2.測量業務に関する運用事項</p> <p>(略)</p> <p>3.設計業務に関する運用事項</p> <p>3- (1)</p> <p>(略)</p> <p>3- (2)</p> <p>(略)</p> <p>3- (3)</p> <p>(略)</p> <p>3- (4)</p> <p>(略)</p>

「治山林道必携 委託業務設計積算編（県運用事項等）の一部改正について」新旧対照表

新				旧				
3- (5) 治山事業の測量・設計業務における計上区分について				3- (5) 治山事業の測量・設計業務における計上区分について				
測量業務	7-2 溪間工事測量	(1) 踏査選点	◎ ◎ 1km	7-2 溪間工事測量	(1) 踏査選点	◎ ◎ 1km		
		(2) 中心線測量	1 中心線測量		◎ ◎ 1km	(2) 中心線測量	1 中心線測量	◎ ◎ 1km
			2 簡易中心線測量		× × 1km		2 簡易中心線測量	× × 1km
			3 中心線縦断測量		× × 1km		3 中心線縦断測量	× × 1km
		(3) 縦断測量	1 縦断測量		◎ ◎ 1km	(3) 縦断測量	1 縦断測量	◎ ◎ 1km
			2 簡易縦断測量		× × 1km		2 簡易縦断測量	× × 1km
	(4) 横断測量	1 横断測量	◎ ◎ 延長1km 護岸工、流路工の場合	(4) 横断測量	1 横断測量	◎ ◎ 延長1km 護岸工、流路工の場合		
		2 簡易横断測量	× × 延長1km		2 簡易横断測量	× × 延長1km		
	(5) 構造物計画位置横断測量	◎ ◎ 1横断	治山ダム工の場合	(5) 構造物計画位置横断測量	◎ ◎ 1横断	治山ダム工の場合		
	(6) 平面図作成	◎ × 1件		(6) 平面図作成	◎ × 1件			
	7-3 山腹工事測量	(1) 踏査選点	◎ ◎ 1ha	7-3 山腹工事測量	(1) 踏査選点	◎ ◎ 1ha		
		(2) 山腹平面測量	1 山腹平面測量		◎ ◎ 1ha	(2) 山腹平面測量	1 山腹平面測量	◎ ◎ 1ha
			2 簡易山腹平面測量		× × 1ha		2 簡易山腹平面測量	× × 1ha
		(3) 山腹縦断測量	1 山腹縦断測量		◎ ◎ 1.00m	(3) 山腹縦断測量	1 山腹縦断測量	◎ ◎ 1.00m
			2 簡易山腹縦断測量		× × 1.00m		2 簡易山腹縦断測量	× × 1.00m
		(4) 山腹横断測量	1 山腹横断測量		◎ ◎ 1横断	(4) 山腹横断測量	1 山腹横断測量	◎ ◎ 1横断
	2 簡易山腹横断測量		× × 1横断	2 簡易山腹横断測量	× × 1横断			
	(5) 平面図作成	◎ × 1件		(5) 平面図作成	◎ × 1件			
	1-1 打合せ協議	◎ ◎ 1件		1-1 打合せ協議	◎ ◎ 1件			
	設計業務	2 溪間工設計	2-1-1 治山ダム予備設計	× × 1件 ※適用しない	2 溪間工設計	2-1-1 治山ダム予備設計	× × 1件 ※適用しない	
2-2-1, 2-2-2 治山ダム実施設計			◎ ◎ 1件 ※県運用事項3-(2)参照	2-2-1, 2-2-2 治山ダム実施設計		◎ ◎ 1件 ※県運用事項3-(2)参照		
2-4-1 流路工実施設計			× × 1件 ※適用しない	2-4-1 流路工実施設計		× × 1件 ※適用しない		
県運用3-(3) 護岸工			ア. 設計計画	× × 1件 ※県独自歩掛		県運用3-(3) 護岸工	ア. 設計計画	× × 1件 ※県独自歩掛
		イ. 安定計算	○ ○ 1件 ※県独自歩掛	イ. 安定計算	○ ○ 1件 ※県独自歩掛			
		ウ. 構造図	◎ ◎ 1.00m ※県独自歩掛	ウ. 構造図	◎ ◎ 1.00m ※県独自歩掛			
3-3 山腹工設計		県運用3-(4) 流路工(帯工)	ア. 構造図	◎ ◎ 1.00m ※県独自歩掛	県運用3-(4) 流路工(帯工)	ア. 構造図	◎ ◎ 1.00m ※県独自歩掛	
			1 設計計画	× 1件 ※県運用事項3-(2)に準ずる		1 設計計画	× 1件 ※県運用事項3-(2)に準ずる	
			2 現地調査	× 1件		2 現地調査	× 1件	
		3 基本事項の決定	× 1件	3 基本事項の決定	× 1件			
		4 設計計算	ア. 施設設計	1件	4 設計計算	ア. 施設設計	1件	
			イ. 安定計算	1件		イ. 安定計算	1件	
ア. 平面図等(工種配置図等)			◎ - 1件	ア. 平面図等(工種配置図等)		◎ - 1件		
5 設計図作成		イ. 構造図	1件	5 設計図作成	イ. 構造図	1件		
	ウ. 数量計算	◎ 1件	ウ. 数量計算		◎ 1件			
6 設計説明書等	ア. 照査	○ 1件 ※県運用事項3-(6)に準ずる	6 設計説明書等	ア. 照査	× 1件			
	イ. 報告書作成	◎ 1件		イ. 報告書作成	◎ 1件			
1-1 打合せ協議	× × 1件		1-1 打合せ協議	× × 1件				
注) 1. ◎：通常の場合、基本的に計上する。 2. ○：現地の状況、必要に応じて計上する。 3. ×：計上しない。 4. 数量は計上単位ごとに小数第3位四捨五入2位止めとする。 5. 山腹平面測量は、縦横断測量で把握できる場合(小規模な実掘工、落石対策工のみの場合等)は計上しない。 6. 縦横断測量は、新規、継続とも、設計に必要な延長分を計上する。 7. 山腹工、溪間工が混在する設計の場合、設計説明書作成は山腹工としてのみ1件計上する。 8. 治山ダム、流路工が混在する設計の場合、設計説明書作成は治山ダムとしてのみ1件計上する。 9. 山腹水路工については、通常、他の山腹工事と一体で設置する場合(山腹工として一括できるもの)は山腹工として計上する。 10. -：想定しない。				注) 1. ◎：通常の場合、基本的に計上する。 2. ○：現地の状況、必要に応じて計上する。 3. ×：計上しない。 4. 数量は計上単位ごとに小数第3位四捨五入2位止めとする。 5. 山腹平面測量は、縦横断測量で把握できる場合(小規模な実掘工、落石対策工のみの場合等)は計上しない。 6. 縦横断測量は、新規、継続とも、設計に必要な延長分を計上する。 7. 山腹工、溪間工が混在する設計の場合、設計説明書作成は山腹工としてのみ1件計上する。 8. 治山ダム、流路工が混在する設計の場合、設計説明書作成は治山ダムとしてのみ1件計上する。 9. 山腹水路工については、通常、他の山腹工事と一体で設置する場合(山腹工として一括できるもの)は山腹工として計上する。 10. -：想定しない。				

「治山林道必携 委託業務設計積算編（県運用事項等）の一部改正について」新旧対照表

新	旧
<p>3- <u>(6)</u> 地すべり防止工の設計における照査技術者の扱いについて 要領第4部設計業務 第3 3-6地すべり防止工の設計 以下の場合には照査技術者を配置する。 <u>・地すべり防止工の設計において、安定解析を行う必要がある以下の工種設計を行う場合。</u></p> <p>①抑制工の設計 <u>・ボーリング暗渠工 ・集水井工 ・排水トンネル工 ・排土工</u> <u>・押え盛土工</u></p> <p>②抑止工の設計 <u>・杭工 ・シャフト工 ・アンカー工</u></p> <p>③その他、照査が必要なもの</p> <p>3- <u>(7)</u> 林道設計における予備設計の扱いについて (略)</p> <p>3- <u>(8)</u> 2車線林道の実施設計について (略)</p> <p>3- <u>(9)</u> 2車線林道実施設計における構造物設計について (略)</p> <p>3- <u>(10)</u> 2車線林道の実施設計に係る報告書作成費について (略)</p> <p>3- <u>(11)</u> 1車線林道設計歩掛における1級林道割増について (略)</p> <p>3- <u>(12)</u> 1車線林道設計における線形計画・現地調査・線形決定 について (略)</p> <p>3- <u>(13)</u> 紙媒体の図面から電子図面を作成する場合の歩掛軽減</p>	<p>(新設)</p> <p>3- <u>(6)</u> 林道設計における予備設計の扱いについて (略)</p> <p>3- <u>(7)</u> 2車線林道の実施設計について (略)</p> <p>3- <u>(8)</u> 2車線林道実施設計における構造物設計について (略)</p> <p>3- (9) 2車線林道の実施設計に係る報告書作成費について (略)</p> <p>3- <u>(10)</u> 1車線林道設計歩掛における1級林道割増について (略)</p> <p>3- <u>(11)</u> 1車線林道設計における線形計画・現地調査・線形決定 について (略)</p> <p>3- <u>(12)</u> 紙媒体の図面から電子図面を作成する場合の歩掛軽減</p>

「治山林道必携 委託業務設計積算編（県運用事項等）の一部改正について」新旧対照表

新	旧
<p>について</p> <p>(略)</p> <p>3- <u>(14)</u> 成果品（設計説明書作成）の作業内容について</p> <p>(略)</p> <p>3- <u>(15)</u> 一般構造物設計における予備設計の扱いについて</p> <p>(略)</p> <p>4. 計画作成等業務に関する運用事項</p> <p>(略)</p> <p>5. その他運用事項・例規等</p> <p>5- (1)</p> <p>(略)</p> <p>5- (2) 森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務の 管理技術者（照査技術者）の資格要件一覧表 1</p>	<p>について</p> <p>(略)</p> <p>3- <u>(13)</u> 成果品（設計説明書作成）の作業内容について</p> <p>(略)</p> <p>3- <u>(14)</u> 一般構造物設計における予備設計の扱いについて</p> <p>(略)</p> <p>4. 計画作成等業務に関する運用事項</p> <p>(略)</p> <p>5. その他運用事項・例規等</p> <p>5- (1)</p> <p>(略)</p> <p>5- (2) 森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務の 管理技術者（照査技術者）の資格要件一覧表 1</p>

「治山林道必携 委託業務設計積算編（県運用事項等）の一部改正について」新旧対照表

新 (令和7年度改正)					旧 (令和4年度改正)																											
業務	資格要件	森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算区分における区分	高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務に係る積算区分における区分	関係技術者の配置に必要な業務	仕様書及び特記仕様書	主な設計委託業務内容	業務	資格要件	森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算区分における区分	高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務に係る積算区分における区分	関係技術者の配置に必要な業務	仕様書及び特記仕様書	主な設計委託業務内容																			
地質調査業務	1)技術士 1)建設部門(土質及び基礎)又は応用専門部門(地質) 2)1以外の技術士で地質調査に類し、実務経験が5年以上の者。 2)RCCM ※専門部門を地質部門又は土質及び基礎部門とする。 3)地質調査技術士 4)地質調査業者登録規程3条1号の口の種類に上り又は認定した者。	第2部地質調査業務	第1部地質調査業務 共通仕様書	地質調査業務 ※土質・基礎の設計・図面作成が必須業務。	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 地質調査業務特記仕様書	●地すべり防止調査業務。	1)調査士 2)森林土木部門の実務経験 3)技術士 4)地質調査技術士 5)RCCM ※専門部門を地質部門又は土質及び基礎部門とする。 6)建設コンサルタント登録規程3条第1号の口の種類に上り又は認定した者。	第2部地質調査業務	第1部地質調査業務 共通仕様書	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 地質調査業務特記仕様書	●地すべり防止調査業務。	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 地質調査業務特記仕様書	●地山ダム工、湧出工、山崩工 など土木工、地すべり防止工 林道設計にかかわる測量設計業務。 ●護岸工、防冲護岸工、森林整備 吹付け工、林道の改良・補修等 (通常の測量設計委託業務)																			
														測量業務	第3部測量業務 第4部設計業務	測量設計 測量設計	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 測量業務特記仕様書	●測量工及び測量工にかかわる測量 設計業務。 ●特殊建築物で複雑なもの。 (高度な技術を有する測量設計委託業務)	第2部測量業務 第3部測量業務 共通仕様書	第2部測量業務 第3部測量業務 共通仕様書	測量設計 測量設計	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 測量業務特記仕様書	●測量工及び測量工にかかわる測量 設計業務。 ●特殊建築物で複雑なもの。 (高度な技術を有する測量設計委託業務)									
																								測量業務	第3部測量業務 第4部設計業務	測量設計 測量設計	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 測量業務特記仕様書	●測量工及び測量工にかかわる測量 設計業務。 ●特殊建築物で複雑なもの。 (高度な技術を有する測量設計委託業務)	第2部測量業務 第3部測量業務 共通仕様書	測量設計 測量設計	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 測量業務特記仕様書	●測量工及び測量工にかかわる測量 設計業務。 ●特殊建築物で複雑なもの。 (高度な技術を有する測量設計委託業務)
測量業務	1)調査士 2)技術士 ※技術部門は建設部門又は、森林部門を指定。 ※測量科目を問わない。 3)RCCM ※技術部門を指定(技術士の該当業務に開通する技術部門と同等の専門部門) 4)建設コンサルタント登録規程3条第1号の口の種類により大臣が認定した者。 ※登録部門を指定。(技術士の該当業務に開通する技術部門と同等の登録部門)	第3部測量業務 第4部設計業務	第2部測量業務 第3部測量業務 共通仕様書	測量設計 測量設計	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 測量業務特記仕様書	●測量工及び測量工にかかわる測量 設計業務。 ●特殊建築物で複雑なもの。 (高度な技術を有する測量設計委託業務)	1)調査士 2)森林土木部門の実務経験 3)技術士 4)地質調査技術士 5)RCCM ※専門部門を指定。 6)建設コンサルタント登録規程3条第1号の口の種類に上り又は認定した者。	第2部測量業務 第3部測量業務 共通仕様書	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 測量業務特記仕様書	●測量工及び測量工にかかわる測量 設計業務。 ●特殊建築物で複雑なもの。 (高度な技術を有する測量設計委託業務)																						
											測量業務	第3部測量業務 第4部設計業務	測量設計 測量設計	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 測量業務特記仕様書	●測量工及び測量工にかかわる測量 設計業務。 ●特殊建築物で複雑なもの。 (高度な技術を有する測量設計委託業務)	第2部測量業務 第3部測量業務 共通仕様書	測量設計 測量設計	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 測量業務特記仕様書	●測量工及び測量工にかかわる測量 設計業務。 ●特殊建築物で複雑なもの。 (高度な技術を有する測量設計委託業務)													
																				測量業務	第3部測量業務 第4部設計業務	測量設計 測量設計	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 測量業務特記仕様書	●測量工及び測量工にかかわる測量 設計業務。 ●特殊建築物で複雑なもの。 (高度な技術を有する測量設計委託業務)	第2部測量業務 第3部測量業務 共通仕様書	測量設計 測量設計	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 測量業務特記仕様書	●測量工及び測量工にかかわる測量 設計業務。 ●特殊建築物で複雑なもの。 (高度な技術を有する測量設計委託業務)				
																													測量業務	第3部測量業務 第4部設計業務	測量設計 測量設計	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 測量業務特記仕様書
地質調査業務	1)技術士 1)建設部門(土質及び基礎)又は応用専門部門(地質) 2)1以外の技術士で地質調査に類し、実務経験が5年以上の者。 2)RCCM ※専門部門を地質部門又は土質及び基礎部門とする。 3)地質調査技術士 4)地質調査業者登録規程3条1号の口の種類に上り又は認定した者。	第2部地質調査業務	第1部地質調査業務 共通仕様書	地質調査業務 ※土質・基礎の設計・図面作成が必須業務。	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 地質調査業務特記仕様書	●地すべり防止調査業務。	1)調査士 2)森林土木部門の実務経験 3)技術士 4)地質調査技術士 5)RCCM ※専門部門を地質部門又は土質及び基礎部門とする。 6)建設コンサルタント登録規程3条第1号の口の種類に上り又は認定した者。	第2部地質調査業務	第1部地質調査業務 共通仕様書	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 地質調査業務特記仕様書	●地すべり防止調査業務。	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 地質調査業務特記仕様書	●地山ダム工、湧出工、山崩工 など土木工、地すべり防止工 林道設計にかかわる測量設計業務。 ●護岸工、防冲護岸工、森林整備 吹付け工、林道の改良・補修等 (通常の測量設計委託業務)																			
														測量業務	第3部測量業務 第4部設計業務	測量設計 測量設計	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 測量業務特記仕様書	●測量工及び測量工にかかわる測量 設計業務。 ●特殊建築物で複雑なもの。 (高度な技術を有する測量設計委託業務)	第2部測量業務 第3部測量業務 共通仕様書	測量設計 測量設計	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 測量業務特記仕様書	●測量工及び測量工にかかわる測量 設計業務。 ●特殊建築物で複雑なもの。 (高度な技術を有する測量設計委託業務)										
																							測量業務	第3部測量業務 第4部設計業務	測量設計 測量設計	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 測量業務特記仕様書	●測量工及び測量工にかかわる測量 設計業務。 ●特殊建築物で複雑なもの。 (高度な技術を有する測量設計委託業務)	第2部測量業務 第3部測量業務 共通仕様書	測量設計 測量設計	●高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画業務内 測量業務特記仕様書	●測量工及び測量工にかかわる測量 設計業務。 ●特殊建築物で複雑なもの。 (高度な技術を有する測量設計委託業務)	
																																測量業務

森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務の
管理技術者（照査技術者）の資格要件一覧表 2（略）

(令和7年度改正)
表(略)

森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務の
管理技術者（照査技術者）の資格要件一覧表 3（略）

(令和7年度改正)
表(略)

5- (3) ~ (15) (略)

森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務の
管理技術者（照査技術者）の資格要件一覧表 2（略）

(令和4年度改正)
表(略)

森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務の
管理技術者（照査技術者）の資格要件一覧表 3（略）

(令和4年度改正)
表(略)

5- (3) ~ (15) (略)